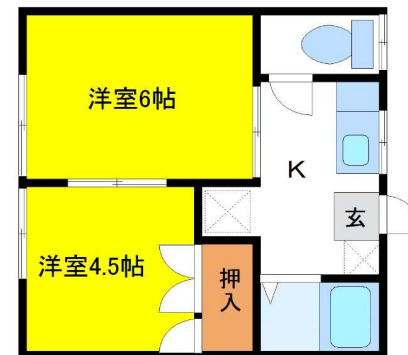


不動産情報

アパ-ト

| | | | | | | | |
|------|--------------|----------------|---|--|--------|---|--|
| 物件名称 | サンモール黒川 | 間取り | 2K | 構造 | 木造 2階建 | 築年月 | 平成 6年 9月 完成 |
| | | | 洋6/洋4.5 | 現況 | 補修中 | 入居日 | 2月中旬頃入居可能予定 |
| 住所 | 盛岡市黒川8地割36-3 | バス停 松本商店前・徒歩1分 | 専有面積 29.76㎡ | 空室 | 203号室 | 備考 | 再契約型定期借家契約(2年) 保証会社: アーク賃貸保証 |
| | | | 家賃 35,000円 共益費 500円 駐車場 2,000円 再契約料 10,000円(税別) 初回保証料 月額賃料等の60%円 引渡し手数料 324円 | 敷金 35,000円(1ヶ月) 礼金 0円(0ヶ月) 借家人賠償保険 18,000円(2年) 鍵交換代 15,000円(税別) 24時間サポート 450円(税別・月額) | 設備 | ・電気 ・ガス(フ-ル°ン) ・上水道 ・下水道 (トイレ簡易水洗) | ・ガスコンロ設置可 ・給湯 ・エアコン ・T V Dアホン |

ペット飼育(猫)可能! ※飼育時敷金2カ月



* 図面・写真と現況に相違がある場合は現況を優先します。

■ 再契約時には敷金・礼金が新たにかかることはありません。再契約料 10,000円(税別)

■ 定期借家契約とは、契約期間が明確に定められた賃貸借契約です。契約期間満了により賃貸借契約は終了しますが、原則的にはご希望により再契約を行いそのまま住み続けていただけます。

★定期借家契約入居者様のメリット★

入居者様はお引越しをして、生活を始めなければ物件の状況はわかりません。たとえば、お隣に「困った方(夜中に騒ぐ・共用部を汚す等)」等、いろいろな契約違反をする方がいらした場合は、定期借家契約では、そのような方を、少なくとも一定期間(最長で契約期間満了まで)で退居していただく事ができますので、物件全体の環境を良好に保つことが出来、優良な入居者様には住み心地の良い物件となります。